

各 位

雇用調整助成金等のご利用に向けた支給申請マニュアル（特例措置の令和3年4月30日までの延長）及び緊急事態宣言等対応特例について

平素より、お世話になります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により生じた事業活動への影響について、ご利用いただいている雇用調整助成金の特例措置が令和3年4月30日まで延長されるとともに、①「緊急事態宣言が発令された11都府県の知事の要請を受けて営業時間の短縮等に協力している大企業」に加え、②「特に業況の厳しい全国の大企業」や③「全国の中小企業」を対象に、令和3年2月22日にさらなる特例（緊急事態宣言等対応特例）が裏面のとおりに措置されました。

なお、②の「特に業況の厳しい全国の大企業」とは、直近3か月の生産指標が前年（又は前々年）同期と比べて30%以上減少している場合をいいます。

つきましては、これを説明した資料をお送りしますので、ご査収ください。

なお、資料は、裏面のとおり、山口労働局のホームページに掲載していることを申し添えます。

記

送付資料（各1部）

「緊急事態宣言等対応特例について」

「小規模事業者の皆さま 雇用調整助成金支給申請マニュアル」（3/5 改訂版）

「小規模事業者の皆さま 緊急雇用安定助成金支給申請マニュアル」（3/5 改訂版）

令和3年3月10日

山口労働局 職業対策課長

- ・ 本件特例の内容に関するお問い合わせは山口労働局職業対策課 ☎083-995-0383 まで
- ・ まとまった数の資料が必要な場合は監督課 橋本（課長） ☎083-995-0370 まで
お願いします。

< 「緊急事態宣言等対応特例」の概要 >

1 雇用維持要件の緩和

- (1) 支給する助成率については、これまでは、「支給申請された判定基礎期間（賃金の計算期間）に係わらず、令和2年1月24日から判定基礎期間の末日までの全期間において解雇等※を行っているか否か」によっていましたが、令和3年1月8日から4月30日の期間の1日でも含んでいる期間の申請については、令和3年1月8日から判定基礎期間の末日までの解雇等の有無によって、下記の助成率を当てはめることになりました（すなわち、1月7日以前の解雇等は問わないこととなります。）。

※解雇予告、解雇とみなされる有期契約労働者の雇止め、派遣労働者の事業主都合による中途契約解除等を含む。

- ・令和3年1月8日から判定基礎期間の末日までに解雇等を行わなかった場合の助成率 10/10
- ・令和3年1月8日から判定基礎期間の末日までに解雇等を行った場合の助成率 4/5

- (2) 労働者の雇用の状況について、これまでは「判定基礎期間末日の労働者数が各月末の労働者数平均の4/5以上であること」としていましたが、この要件を適用外とすることになりました。

2 対象となる大企業への助成率の引き上げ

大企業については、これまでの助成率が解雇の有無によって3/4又は2/3でしたが、

- ・解雇等を行わなかった場合の助成率 10/10
- ・解雇等を行った場合の助成率 4/5

となりました。

なお、上記1の雇用維持要件の緩和は大企業にも適用されますが、「緊急事態宣言が発令された11都府県の知事の要請を受けて営業時間の短縮等に協力している大企業」については、対象となる休業等の期間が都府県によって異なるので注意してください。

3 申請期限

通常の申請期限は、判定基礎期間の末日の翌日から起算して2か月以内ですが、今般の緊急事態宣言等対応特例に係る申請については、令和3年3月31日までに判定基礎期間の末日がある休業等については、令和3年5月31日まで申請を可能とすることになっています。

< 山口労働局ホームページの掲載場所 >



新型コロナウイルス感染症について（労働者・企業の方へ）

- 山口労働局・山口新築応援ハローワークからのお知らせ（新型コロナウイルス感染症関連）
- 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金について
- ※ 「雇用調整助成金申請支援特別相談窓口」を稼働しました【PDF形式：274KB】
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた山口労働局、労働基準監督署・ハローワークの対応について
- 関連における新型コロナウイルスの拡大を防止するための

相談窓口関係について

助成金関係について

- 新型コロナウイルス感染症に関する助成金のお知らせ
- 雇用調整助成金【2020年9月30日更新】
- 働き方改革推進支援助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）【2020年9月1日更新】
- 働き方改革推進支援助成金（職場環境改善特例コース）【2020年8月4日更新】
- 小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休職取得支援（企業の方へ）【2020年9月1日更新】
- 小学校等の臨時休業等に対応する保護者支援（委託を受けて個人で仕事をする方向へ）【2020年9月1日更新】
- 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休職取得支援助成金【2020年9月1日更新】
- 自立支援助成金（介護難病防止支援コース 新型コロナウイルス感染症対応特例）【2020年6月15日更新】

新型コロナウイルス感染症に関する助成金のお知らせ

山口労働局では、新型コロナウイルス感染症に関する助成金を紹介するため、各助成金の概要について集約した資料を作成いたしましたので、ご参考になさってください。

- 緊急事態宣言等対応特例について
- 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の実施申請マニュアル
- 雇用調整助成金～休業編～（3/5改正後版）
- 雇用調整助成金～訓練編～（3/5改正後版）
- 緊急雇用安定助成金（3/5改正後版）

また、新型コロナウイルス感染症に関する助成金より詳細な情報については、下記の各助成金のホームページをご覧ください。

- 雇用調整助成金【緊急雇用安定助成金を含む】（厚生労働省HPへリンク）
- 働き方改革推進支援助成金
 - 新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース（厚生労働省HPへリンク）
 - 職場環境改善特例コース（厚生労働省HPへリンク）
- 小学校等の臨時休業等に関する支援（小学校休業等対応助成金・支援金）
 - 【雇用者向け】
 - 小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休職取得支援（厚生労働省HPへリンク）
 - 【委託を受けて個人で仕事をする方向へ】
 - 小学校等の臨時休業等に対応する保護者支援（厚生労働省HPへリンク）
- 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休職取得支援助成金
- 自立支援助成金（介護難病防止支援コース「新型コロナウイルス感染症対応特例」）